

**重度心身障害者医療費助成  
事業の助成対象を拡大します**

4月から、新たに次の方が重度心身障害者医療費助成事業の助成対象になります。

- ▼対象 肝臓機能障害による身体障害者手帳の交付を受けていて、次の要件をすべて満たしている方
- ①身体障害者手帳の等級が1～3級の方（複数の障害が重複し3級と認定された方については、肝機能のほか心臓、腎臓などの内部障害のみで認定された方に限り、主たる生計維持者の所得が制限額以内である方）
  - ②主たる生計維持者の所得が制限額以内である方

※65歳以上の方は、後期高齢者医療制度への加入が条件となります。

▼手続きに必要なもの 加入している健康保険証または後期高齢者医療被保険者証、身体障害者手帳、主たる生計維持者の所得証明書（公簿で確認できる場合は不要）、印鑑

▼問い合わせ 国保・医療給付G  
(☎85)1771



**国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へのお知らせ**

◎4月から平成22年度の保険税（料）『仮徴収』が始まります

平成22年度の各保険税（料）について、これまで特別徴収（年金からの天引き）により納めていた方や、昨年10月までに65歳になった方、新たに加入した方などで年金から差し引くことが可能になった方は、4月から『仮徴収』が始まります。

仮徴収期間は4・6・8月で、平成21年度の保険税（料）額を基に算出した暫定的な金額を天引きします。その後国民健康保険は6月、後期高齢者医療は7月に正式な年間保険税（料）額を決定し、本徴収期間である10・12・2月で年間保険税（料）額から仮徴収額を除いた額を天引きします。

対象となる方には、4月上旬に送付する『仮徴収額決定通知書（お知らせ）』で、仮徴収額をお知らせします。

◎市民プール水中運動教室の受講料助成を行います

水中運動は、浮力により関節にかかる負担が少なくなるため、腰痛やひざ痛のある方にも適した運動です。健康の維持増進に効果がありますので、ぜひご利用ください。

- ▶対象 国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している方
- ▶助成額 1教室の受講料月額2,000円のうち、1,000円を助成
- ▶申込方法 市民プールの窓口で申し込みを随時受け付けています。

申し込み時に保険証を提示してください  
※受講料のほか、入館料（大人500円、65歳以上300円）、スポーツ安全保険料（年間1,600円）が掛かります。

※教室は、『元気アップ』『アクアビクス』『らくらくシェイプアップ』など8つのプログラムがあります。詳しい内容などは市民プール『らくあ』（☎85)5588）へお問い合わせください。



問い合わせ 国保・医療給付グループ(☎85)1771)、年金・長寿医療グループ(☎85)2137)

『申し込み』『問い合わせ』中の『G』は『グループ』の略です

**地場産品「登別タラコ」**

大好評!  
化粧箱入り  
パック詰め

**地方発送OK!**

★イベント情報★ ※詳細は23日付け室蘭民報朝刊をご覧ください!

オープン1周年記念

**らんぼつけ祭り** 納得の2日間 4/24(土)・25(日)

四季折々  
海鮮満載  
美味万来

浪小屋 らんぼつけ

有限会社 **武澤水産** 本社/登別市富浦町1丁目24の7  
TEL 83-3466 FAX 83-3757  
■水曜日定休■